



知ってる？ 保護司

～再出発をまちで支える～

地域自治推進係／4階 ☎(3228)8921 FAX(3228)5620

保護司は、犯罪や非行をした人(対象者)の立ち直りを地域で支えるボランティアです。国から任命され、保護観察官などと協力しながら、再出発のサポートや犯罪を防止するための啓発活動などを行っています。

今号では、区内で活動する保護司会の方に話を聞きました。

数字で見る中野区の保護司

● 全国の保護司の人数

46,043人

☆令和7年1月1日現在

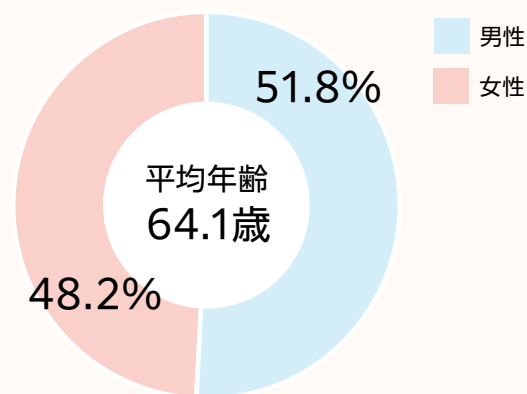
● 中野区の保護司の人数

85人

充足率は **78.7%**

中野区の保護司数は近年低迷しています

● 中野区保護司会平均年齢、男女の割合



全国の保護司は男性約73%、女性約27%で
中野区は女性の保護司が多いのが特徴です

☆中野区のデータは令和7年4月1日現在

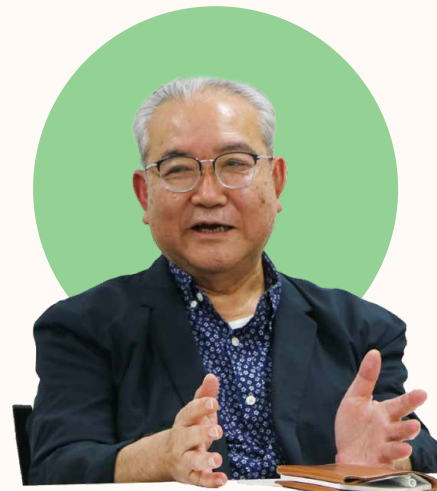
特別じゃない、 でも大切な役割

Ⅰ 人と向き合う重み

約23年前、地域の活動を通じて声を掛けられたのがきっかけで保護司になりました。正直、自分にできるのか不安でしたし、保護司がどんなものか、はっきりとは分かっていませんでした。でも、やってみると思っていた以上に奥が深く、人と向き合う重みのある役割だと感じるようになりました。

Ⅱ それぞれの背景に寄り添う

保護司というのは、特別な資格が必要なわけでも、目立つ活動でもありません。むしろ、目立たず静かに、でも確実に誰かの人生に関わっていく、そんな役割です。対象者の背景には、家庭環境や経済的な事情、社会とのつながりの希薄さなど、さまざまな課題があります。そうした人たちが、もう一度社会の中で再スタートするためには、誰かがそばにいて、見守り、支えていくことが必要なのです。



活動歴23年
中野区保護司会 会長

はまもと よしのり
濱本 義典さん

会社役員を務めながら地域活動に積極的に関わり、2002年から保護司に。現在も町会長などさまざまな地域貢献を続けている

Ⅲ 世代や経験に関わらず活躍できる

中野区の保護司会は、都内でも比較的女性の比率が高いこともあり、柔らかく開かれた雰囲気であると感じます。かつては「保護司はこうあるべき」といった堅苦しい雰囲気もありましたが、最近は世代や経験に関係なく誰もが意見を言いやすい風通しの良い会へと変わってきています。

町会や地域団体との関わりも以前より活発になり、地域に根ざした活動がしやすくなっているのも特徴の一つです。

活動内容

Ⅰ 保護観察(見守り)

犯罪・非行をした人と定期的に面談し、生活や心の支えになるよう、助言や指導を行います。

Ⅱ 生活環境の調整(サポート)

釈放され、立ち直りを目指す人などがスムーズに社会復帰を果たせるよう、住まいや仕事などの調整を行います。

Ⅲ 広報啓発

保護司の役割や更生支援の大切さを地域の人に知ってもらうために、学校などでイベントを行い、犯罪や非行のない明るい社会づくりを目指します。

活動のイメージ

● 面談(月1～2回程度)

区の施設や保護司の自宅などで対象者と面談します(30分～1時間程度)。



● 報告(月1回)

面談の内容を報告書にまとめて、保護観察所に提出します。状況を正確に伝えることで、支援の内容や計画の見直しに役立ちます。



☆手書きも可

● 定期会合(月1～2回)

情報交換や保護観察所からの連絡事項を共有します。定期的な研修もあるので、法律や支援の知識を深めることができます。

